

## 判例からみる学校教育空間での体罰の実態 －身体的体罰・心理的体罰に着目して－

### The actual condition of corporal punishment in the school education space from the point of seeing from the judicial precedent : Focusing on physical and psychological corporal punishment

桐蔭横浜大学大学院 スポーツ科学研究科

菊地慎之介

指導教員：福浦 一男

#### 概要

学校教育法で体罰が明確に禁止されているにもかかわらず、未だにその問題は解決されていない。2012年12月、大阪の高校バスケットボール部で指導者からの体罰が原因となり、部員が自殺するという事件が発生し、社会的な注目を集めた。このいわゆる「桜宮高校体罰事件」を機に、わが国では全国的に体罰撲滅へ向けた取り組みが推進された。しかし、未だに体罰問題は絶えない状況にある。そもそも体罰はハラスメントのひとつとして考えることができる。体罰には様々な態様があり、大きく分けると身体的体罰、心理的体罰に分けることが出来る。身体的体罰は身体に直接実害を与えるものに対して、心理的体罰は身体に直接実害を与えないが精神的に苦痛を与えるものである。これまで学校教育における体罰行為という視点から検討された研究や判例にみる体罰事件（昭和期間）の「構造」とその個性の研究はされてきたが、身体的体罰・心理的体罰に着目した判例からみる学校教育空間での体罰の実態はあまり研究されていない。

そこでそのような方向性をもつ研究の一つとして、本研究では、まず体罰の定義及び歴史の変遷を確認するとともに、主に判例データベースの事例により、1989年以降の学校教育空間での体罰の実態を検討した。第一に判例を発生順、裁判の順に見ていくと桜宮高校の事件がターニングポイントになっているように読み取れた。桜宮高校の事件以前に起こった体罰問題が、桜宮高校事件の後に裁判が実施されているということは、体罰問題をより重く受け止める人が多くなったことが推察できる。第二に、桜宮高校の事件後に体罰問題に社会が注目したことは容易に想像できる。桜宮高校の事件後に、文部科学省は「体罰禁止の徹底及び体罰に係る実態把握について」という調査を行っており、2013年3月には学校教育法第11条に規定する「児童生徒の懲戒・体罰等に関する参考事例」で体罰の例を具体的に挙げていた。第三に、体罰の態様として心理的体罰が近年増えているのではないかと筆者は推測していたが、心理的体罰に該当するといえる暴言を吐く、感情的に叱責するという事例は平成元年からも多くみられていた。しかし、丸刈りという生徒に精神的苦痛を与える心理的体罰が体罰には当たらないと判断された事例をみると、有形力の行使にあたらぬ暴言や精神的な威圧等は体罰と判断されてこなかったことが推測できる。

1989年以降の体罰の判例をみると、2006年頃から言葉による体罰（心理的体罰）が言及されていることがわかった。これは、体罰自体が殴る蹴るといった身体的体罰から心理的体罰へ変化したというよりは、感情的に大声で叱責する、存在を否定するなどの行為が体罰と認定されるようになったことが推測できる。さらに、暴言や威圧的言動が違法であると認められた事例から推測するに、体罰に対する認識は個人や地方団体によってさまざまであったが、文部科学省や大阪市教育委員会などが体罰の実例を挙げたことによって、多くの人が体罰を具体的に認識できるようになったのではないかと考える。

今後、体罰事件の当事者への聞き取り調査など、質的調査による調査・研究を通して現代社会における体罰問題の具体像を描き出し、体罰のないよりよい学校空間づくりへとつなげることが重要である。

**キーワード：**学校教育空間、体罰、身体的体罰、心理的体罰

**Abstract：** In Japan, while corporal punishment is explicitly prohibited by the School Education law, the problem remains unresolved. For example, in December 2012, a member of a high school basketball club in Osaka committed suicide due to corporal punishment from a coach, and this incident attracted public attention. This so-called "Sakuranomiya High School Corporal Punishment Case" became the cue for making nationwide efforts to eradicate corporal punishment. However, problems of the punishment are yet to be solved. In the first place, corporal punishment should be considered as a form of harassment. It contains various forms, which can be classified into two types: physical punishment and psychological punishment. While the former causes physical pain to a person, the latter induces mental pain. Though a